

平成27年度国立大学法人東京海洋大学臨時教育研究評議会議事要録

日 時 平成28年3月15日（火）16時05分～17時00分

場 所 1号館3階会議室（越中島地区）

出席者 竹内学長、苫米地理事（兼：事務局長）、東海理事

神田副学長（兼：学術研究院長）、和泉副学長

木村海洋科学部長、岩坂海洋工学部長（兼：附属図書館長）、岡安研究科長

遠藤評議員、塚本評議員、黒川評議員、喜多澤評議員

事務担当者：中里総務部長、松本財務部長、大堀学務部長、ほか事務関係者

審議事項

1 教育研究評議会の意見を聴いて学長が経営協議会委員として任命する委員（案）について

学長から、資料1「教育研究評議会の意見を聴いて学長が経営協議会委員として任命する委員（案）」に基づき、平成28年4月1日付で任命予定の経営協議会委員について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

2 平成28年度の年度計画について

学長から、資料2「平成28年度国立大学法人東京海洋大学年度計画（案）」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

3 新学部の設置等に係る申請について

学長及び神田副学長から、資料3-1「新学部の設置等に係る申請について」外に基づき、4月下旬に提出を予定している新学部の設置等に係る申請書類及び今後のスケジュール等について説明があり、審議の結果、技術的な文言の修正については学長に一任することとし、申請を行うことについて承認した。

4 国立大学法人東京海洋大学における授業料、入学料及び検定料等の額に関する規則の一部改正について

苫米地理事から、資料4「国立大学法人東京海洋大学における授業料、入学料及び検定料等の額に関する規則の一部改正（案）新旧対照表」に基づき、規則改正の趣旨及び改正点等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

5 国立大学法人東京海洋大学債権管理及び収入事務取扱要項の一部改正について

苫米地理事から、資料5「国立大学法人東京海洋大学債権管理及び収入事務取扱要項の一部改正（案）新旧対照表」に基づき、規則改正の趣旨及び改正点等について説明があり、

審議の結果、原案どおり承認した。

6 平成27年度研究活動等に関する学長表彰の実施について

東海理事から、資料6「平成27年度研究活動における学長賞候補者一覧」外に基づき、平成27年度研究活動における学長賞について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

7 産学・地域連携推進機構 東向島オフィスの設置について

和泉副学長から、資料7「産学・地域連携推進機構 東向島オフィスの設置について」に基づき、産学・地域連携推進機構において設置予定の東向島オフィス（仮称）の概要について説明があり、審議の結果、承認した。なお、今後、覚書きを取り交す予定である旨の補足説明があった。

報告事項

1 第3期中期目標の提示及び中期計画の認可申請について

学長から、資料8「国立大学法人東京海洋大学が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）について」に基づき、平成28年3月1日付で文部科学大臣より中期目標の提示があり、これを受けて、平成28年3月2日付で中期計画の認可申請を行った旨の報告があった。

2 諸会議等の報告について

（学長）

- ・国立大学協会総会について

（東海理事）

- ・研究推進委員会について

（神田副学長）

- ・文部科学省との意見交換について

（和泉副学長）

- ・広報委員会について
- ・産学・地域連携推進機構運営委員会について

3 その他

- ・遠藤評議員から、研究活動等に関する学長表彰について、若手研究者の意欲向上に寄与するような受賞基準について検討いただきたい旨の要望があり、種々意見交換を行った。

・学長から、今年度最終の教育研究評議会の閉会にあたり、挨拶及び構成員への謝辞があった。

以上

(配付資料)

資料1 「教育研究評議会の意見を聴いて学長が経営協議会委員として任命する委員（案）」

資料2 「平成28年度国立大学法人東京海洋大学年度計画（案）」

資料3-1 「新学部の設置等に係る申請について」

資料3-2 「東京海洋大学の機能強化に向けた戦略実現のための学部改組と新学部設置」

資料3-3 「設置計画の概要」外

資料3-4 「名称変更の概要」外

資料3-5 「名称変更の概要」外

資料3-6 「名称変更の概要」外

資料4 「国立大学法人東京海洋大学における授業料、入学料及び検定料等の額に関する規則の一部改正（案）新旧対照表」

資料5 「国立大学法人東京海洋大学債権管理及び収入事務取扱要項の一部改正（案）新旧対照表」

資料6 「平成27年度研究活動における学長賞候補者一覧」外

資料7 「産学・地域連携推進機構 東向島オフィスの設置について」

資料8 「国立大学法人東京海洋大学が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）について」